

はばたきバドミントン大会 競技申合せ事項

【サービスの方法について】

1. 上肢障害や車椅子使用者等の障害によりやむを得ないと認められた場合においてサービスは、下記の2点について配慮する場合がある。
 - ① サーバーがラケットでシャトルを打つ瞬間に、シャトル全体がサーバーのウエストより下になければならない。
 - ② サーバーが持つラケットのシャフトは、シャトルを打つ瞬間に下向きでなければならない。
2. 下肢障害を有するものはダブルレシーバールールの適用を希望することができる。但し、毎回試合開始前に審判に申請しなければこの方法は適用されない。
試合開始後に申請した場合は、その時点からではなく、次のセットからの適用とする。

ダブルレシーバールールとは下記の通りである。

- ① 下肢障害を有するものがレシーバーとなる場合、もう1人のプレーヤーを含め、2人がレシーバーとなることができる。但し、サーバーが、サービスの動作を開始する前に、2人ともレシーブエリアに入っていないなければならない。
3. サービスは判定装置を設けない。そのため、競技規則の第9条 第1項(6)②は適用しない。

【競技全般について】

1. 線審は大会役員が実施する。
2. 監督・介助者席は、コートサイドには設けない。
3. 競技開始前、コートに入るまではマスクを着用すること。
4. 競技終了後は速やかにコート、体育館より退出すること。また、マスクも着用のこと。
5. 初戦で敗者となったチームには交流戦としてもう1回対戦ができる。但し、敗者復活ではなく、交流試合とする。
6. 車いすルールは、はばたきバドミントン大会では適用しない。